



Title	明清浙東地域の民間信仰
Author(s)	朱, 海濱
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44767
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 朱 海 濱

博士の専攻分野の名称 博 士 (文 学)

学 位 記 番 号 第 18078 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 15 年 9 月 25 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 4 条第 1 項該当

文学研究科文化形態論専攻

学 位 論 文 名 明清浙東地域の民間信仰

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 片 山 剛

(副査)

教 授 桃 木 至 朗 助 教 授 青 木 敦

国立暨南国際大学(台湾)教授・大阪大学名誉教授 濱島 敦俊

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、序章・終章の2章を含めて全6章から成る。序章ではまず、表題の「民間信仰」の含意を近年の学界動向を参照して説明する。すなわち欧米の中国学は、伝統中国の漢族について、庶民階層から皇帝・官僚というエリート階層に至るまで、広く諸階層に信仰される宗教的要素が存在することを解明しつつあり、この広く諸階層に信仰されている宗教的要素を指して「民間信仰」と呼んでいる、と。そして申請者は考察対象を如上の意味の「民間信仰」に設定する。次に、江南デルタの「土神」(地方神)信仰の構造と歴史的変容および明朝の祭祀政策を研究した濱島敦俊の手法に学びつつ、申請者は宋～清における王朝中央の祭祀政策の変化が浙東地域の民間信仰に与えた影響の解明と、地域社会において民間信仰の形成・存続を担った階層の解明とを、本論文の課題とすることを表明する。続いて、第1章以下における具体的考察の前提として、宋～清における王朝中央の祭祀政策の変遷を概観する。すなわち宋・元両王朝は、民間で信仰されている靈驗ある神々とその廟に対して封号・廟額を積極的に賜与する、いわば民間信仰容認政策を採用していた。しかし明朝は一転して、儒教(特に朱子学)原理主義的政策を採用し、ごく少数の神を除き、従来賜与されていた封号を神々から剥奪したり、その廟を淫祠として破壊したりして民間信仰を抑圧した、と。しかし明代の皇帝には道教・仏教に興味をもつ者もあり、明一代において中央の政策が常に原理主義一色であったわけではないことも言及する。

第1章では、明清時代にはすでに全国神となっていた関羽(三国時代蜀の武将)神について、関羽信仰が中国全土へ普及していく過程を、浙東地域を中心に考察する。そして、①南宋期における関羽廟の普及は、道教(正一派)が関羽神を道教の神として取り込み、伝播させたことによるものであり、浙東においてもそれを確認できること；②元代まで、関羽神は武神の一つに過ぎなかったが、明代に至り、他の武神が原理主義的政策によって祭祀されなくなる一方、関羽神はその生前の「忠烈」という義行が原理主義に合致していたため、明朝の祀典に列せられ、正神の資格を得て存続したこと；③正神となったことで、関羽神は皇帝・官僚・在野の知識人の信仰を得るだけでなく、道士が道教神として普及させることも可能となったので、その信仰が全国に及んだこと；等を論じる。第2章では、浙江と安徽・江西の一部とで信仰される土神たる周雄神を取りあげ、①宋代の庶民であった周雄が神格化されるその当初の要因を、周雄とその息子が巫師(シャーマン)であったことに求め；②宋元時代、周雄神にはいまだ生前の義行説話がなかったが、明代に至り、原理主義的政策の影響で淫祠として摘発される危機が迫ると、浙東地域では「孝子」説

話が偽造・追加されて、その危機が回避されたこと等、一つの神にまつわる伝説が時代状況に応じて創作・付加された事実を明らかにする。第3章では、同じく浙江の土神たる胡則（生前は官僚）神を取りあげ、①胡則神信仰が発生・拡大する際の重要な要素であった胡則の生前の事跡、「身丁錢（人頭税）免除」は史実ではなく、偽造説話の可能性が高いこと；②生前事跡や死後霊威を創作して、その信仰の発生・拡大に与ったのは僧侶・士人であったこと；等を論じる。第4章では浙東地域を、地形と交通、気候と自然災害、主要産業等を基準に3区に分け、それぞれの土神信仰の特徴と信仰形成の要因を論じる。

終章では、第1～4章の論点を整理し、①王朝の祭祀政策の変化、とりわけ明朝の原理主義的政策が各地域の民間信仰のあり方に大きな影響を及ぼした結果、各地域は王朝の祭祀政策に迎合する方向で民間信仰を再編・存続させる戦略を模索したこと；②ただし明朝の場合でも、原理主義を貫徹することはできず、民間信仰が有する地域性を容認していた；と総括する。

論文審査の結果の要旨

本論文の評価されるべき最大の点は、近年の欧米・日本における中国民間信仰史に関する学界動向と分析手法を十分に消化吸収したうえで、宋から清に至る10世紀間の浙東を対象に、大量かつ多様な資料を渉猟して、①当該地域において民間信仰が誕生・普及する経緯を克明に再現し、民間信仰の神々に関する説話、特にその生前の義行説話の大部分が史実ではなく、後代の偽造にかかることを説得的に論証し；②民間信仰の普及・拡大において巫師のみならず、道士や僧侶、さらに士人の果たした役割を浮き彫りにし；③王朝の祭祀政策の変化、特に明朝の原理主義的政策に対応して、各地域で民間信仰存続のための種々の戦略が採られたことを実証し；④これらを通じて、濱島説と欧米の「民間信仰」論を補強するとともに、新たな事実・論点を数多く提示した点にある。これは、中国民間信仰史研究を多様な観点から、そして説得力のある実証を伴う形で豊富化し、質的に深化させたものとして高く評価できる。

本論文がもつ問題点として、以下の諸点がある。第一に、浙東の周雄信仰は、明朝の原理主義的政策を、生前の周雄を「孝子」とする義行説話を偽造することで乗り切ったとするが、同じく周雄信仰が清代まで続く安徽・江西の場合は、義行説話の形成を確認できないとする。これは義行説話の偽造のみが原理主義的政策を乗り切る方途ではないことを示唆しており、より多様な可能性を考慮すべきである。第二に、第4章における浙東地域を3区に分ける基準はやや機械的であり、歴史学的な考察から導き出す必要がある。第三に、中国史における中央集権の実効性、そして王朝の祭祀政策の影響を過度に強調する嫌いがみられるが、王朝中央の影響の地域的偏差等も考慮すべきであろう。また叙述の順序や論理の運びについては、より熟慮した構成が求められる。

しかし、これらの瑕疵や期待は本論文が達成した成果と意義を損なうものではない。よって本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するに値するものと認定する。